

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第1回 相模原市下水道事業審議会				
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話042-707-1840(直通)				
開催日時		平成30年5月21日(月) 午後2時30分~午後4時30分				
開催場所		相模原市立環境情報センター2階 学習室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(下水道部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長 他7人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会  2 議題 (1) 経営戦略策定に向けた専門部会からの報告について (2) 公共下水道使用料について (3) その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開会

### 2 議題

#### ( 1 ) 経営戦略策定に向けた専門部会からの報告について

< 事務局から資料 1 に基づき説明を行った後、質疑応答が行われた。 >

本計画の上位計画に位置付けられる「総合計画」とはどのようなものか。

行政計画の中で最上位に位置付けられるもので、将来の都市像と政策の基本方向を基本構想として定め、その実現のための施策の方向性や具体的な事業計画を策定したものである。現在の計画は平成 3 1 年度で終了するため、平成 3 2 年度以降の次期計画の策定が始まっている。

投資計画の中の「未普及対策実施計画」と「合流区域改善整備計画」について、具体的な事業内容はどのようなものか。

未普及対策事業計画については、旧津久井地域など、現在も公共下水道が整備されていない地域に対する計画であり、今後 1 0 年間で、ある程度この方面の整備率を上げていきたいと考えている。また、合流区域改善整備計画については、合流式として整備した区域に関し、水質保全という観点から污水管と雨水管を分けるもので、既設の合流管は雨水管として活用し、新たに污水管を埋設して順次切り替えている。

平成 3 7 年度以降の赤字化の要因となる「浄化槽事業」と「農業集落排水事業」とはどのような事業か。

農業集落排水事業については、旧藤野町地域の処理人口 2 5 0 人規模の事業であり、浄化槽事業については、公共水域の保全のため、高度処理型浄化槽の設置を進めているものである。現在の計画で設置していくと、今後、維持管理費用が増加するため、収益的収支の赤字が大きくなることを見込まれている。

地震対策事業計画における工事については、既に発注済みなのか。また、市内業者の活用状況は。

管路の工事については、昨年度末に 2 工区分を市内業者からなる J V に発注済みである。今後も資格等に問題がなければ市内業者を中心に発注していきたい。

WTO案件となっていた境川第28バイパス整備工事について、分割発注することはできなかったのか。

連続してシールド工法を行うため、分割発注はできなかったものである。

高度処理型浄化槽は、今現在どのくらいの基数が設置されているのか。

平成29年度末時点で974基が設置されている。

経営戦略について、当初は平成29年度から30年度の2年間で策定するものと説明されていたが、策定期間を延期するということか。

総合計画との整合性等を考え、1年程度延期するものである。

専門部会の認識としては、数字の精査に時間を要したために延期すると捉えている。ようやく正しい試算結果が得られたので、この結果に基づき、さらに議論を進めていただきたいと考えている。

第3回専門部会の質疑の中で、合流改善事業の効果について「河川の汚濁は明瞭に改善されている」と説明されているが、本当に効果を確認しているのか。

河川放流水の水質検査をしている中では、平成19年度と平成26年度を比較して約42% BOD負荷量が減少していると試算されているため、一定の効果が期待できる。

合流改善事業は晴天時の河川水質に対しては効果がないと認識しているので、表現として適切なのか疑問である。放流水の検査による確認を行っているので、「河川の水質の改善が見込めるはずである」などの表現が正しいのではないか。

専門部会においても当該事業は効果が認識しにくいという意見があったので、適切な表現になるよう工夫されたい。

第2回専門部会の議論にあった利益剰余金の適正水準について、方向性を検討するとのことであったが、結論は出ているのか。

他団体の状況等を勘案しながら、適切な確保水準を今後検討していきたい。

計画策定を1年先送りするのであれば、投資の内容についても、より効果的・効率的な視点で改めて検討していただきたい。

高度処理型浄化槽の必要性が、津久井地域の方々に浸透していない。説明会等の啓発活動を行うなり、理解を深める活動をしていかなければ、事業として前に進んでいかないのではないか。

直近の資金が不足するという点が解消されたこと、期間中のインフラの更新も可能であること、長期的に収支が不均衡になる試算であったことについては、それぞれ概ね理解することができた。

耐震化に要する事業費について、「一般的に」「全国で統一されている」という説明があるが、地域による物価の違いなどもあるはずで、理解できない。

全国の自治体での実績に基づく単価の算出の考え方としては統一されているが、地域ごとに単価は違うものであり、全国的に統一されているという表現は馴染まないと思われる。

耐震化事業は非常に重要なものであると認識しているが、市としては、短期間にこれだけ莫大な費用をかけてまで進める方針なのか。

下水道だけの問題ではなく、道路陥没による交通への支障等も懸念されるため、費用を要しても進めるべきと考えている。

これだけの事業費用を担保しながら下水道料金が定められているということ、一般の方々にもっと理解していただいた方がよい。

県からの補助金の対象期間について、20年間と10年間と二通りの説明があったが、どちらが正しいのか。

対象期間は20年間で、残り10年間の限定ということである。

利益剰余金が出ているようであれば、高度処理型浄化槽が少しでも普及するよう、設置費用の補助などが行えるのではないかと。

一定の条件の中で今まで設置していただいた方との公平性もあるので、慎重に考えたい。

高度処理型浄化槽の設置促進のためには、既設管を活用するなど、設置者になるべく負担のかからないよう配慮すべきではないかと。

既設の管については、一定の基準を満たしていれば利用可能である。

行政側がもう少し丁寧に説明し、設置者に寄り添うような対応をしていけば、設置が進むのではないかと思う。

< 会長より、本議題についてはより詳細なデータに基づき、次期審議会においても継続して審議する旨の提案がなされ、出席委員全員の上承が得られた >

( 2 ) 公共下水道使用料について

< 事務局から資料 3 に基づき説明を行った後、質疑応答が行われた。 >

一般会計繰入金の対象経費の増加とは、具体的にどのような経費が対象経費として加わったのか。

元来対象となっている雨水処理経費が増加したものである。

< 会長より、専門部会からの報告にもあった通り、短期的には収支が均衡し、資金不足も見込まれないことから、本審議会として、今回は料金改定の必要はないという意見を具申することの提案がなされ、出席委員全員の下承が得られた >

以 上

## 相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出 欠 席	備 考
1	おちあい かつじ 落合 勝司	相模原市自治会連合会（緑区）	出席	
2	たけだ みきお 竹田 幹夫	相模原市自治会連合会(中央区)	出席	
3	もり いつお 森 逸雄	相模原市自治会連合会（南区）	欠席	
4	こしみず ただお 小清水 忠雄	相模原市農業協同組合	欠席	
5	おおの のりお 大野 則夫	相模原商工会議所	出席	副会長
6	いちのへ のりこ 一戸 法子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席	
7	たくち めぐみ 田口 めぐみ	さがみはら消費者の会	出席	
8	わたなべ かずひろ 渡部 一浩	相模原の環境をよくする会	出席	
9	かわしま ゆみこ 川島 由美子	公益財団法人 神奈川県下水道公社	欠席	
10	なごし ようこ 名越 洋子	明治大学商学部教授	欠席	
11	にしかわ まさし 西川 雅史	青山学院大学経済学部教授	出席	会 長
12	きし とおる 岸 徹	日本公認会計士協会神奈川県会	欠席	
13	おちあい ゆみこ 落合 由美子	公募委員	出席	
14	さとう ちかふさ 佐藤 親房	公募委員	出席	
15	もりた ゆきお 森田 幸雄	公募委員	出席	